時の流れとともに

杉山 毅

思えば古い話になりますが、今から 30 年前の 1981 年、当時同僚だった原野さんと相談の末、本誌を創刊することにしました。その主たる目的は、研究成果を活字化する場所の少なかった院生諸君に、多少なりとも役立てばということでした。と同時に、その創刊号に第1回以来の卒業生諸氏の卒業論文・修士論文の表題を記載することで、戦後に新設され、初代の中村先生、次いで佐藤先生によって育てられてきたフランス語・フランス文学科教室の歴史の一端を示すことができれば、という思いもありました。ともあれ、今回エッセーという形で何を書いてもよいので書かないか、というお勧めをえましたので、この 30 年という時の流れに沿いながら、多少の感慨を述べておきたいと思います。

振り返って本誌創刊の 1981 年という年を想起してみますと、時の政権はあまり評判のよくない鈴木首相に率いられていました。やがて、威勢のいい中曽根氏が後を継ぎ、「日米は運命共同体」などと称して、日米の同盟関係の緊密化を図っていくのですが、それはそれとして、この年の春 3 月、中国から残留孤児 47 名が初めて日本に帰ってきました。筆者自身が中国・青島からの引揚者だったせいかもしれませんが、敗戦後 37 年を経てやっと帰国した人たちが、肉親に温かく迎えられたケースもあれば、そうでないケースも多々あって、悲喜こもごもの情景につよく胸を打たれました。国は危殆に瀕すると無垢の民を捨て去るものだ、ということをこの帰国者たちは教えてくれていました。同じ年の 10 月、福井謙一京大教授がノーベル化学賞を受賞し、われわれを少し喜ばせてくれましたので、この二つを筆者なりに、この年の「光と影」とでも呼んでおきましょうか。

他方フランスでは、この年5月の大統領選挙で、社会党第一書記のフランソワ・ミッテランが決選投票の末に選ばれ、社会党政権が誕生しました。当時のわが国では、社会党政権などは「想定外」のことでしたので、その後の経過については、例えば「死刑の廃止」(81年9月)、「週39時間労働制」の導入(82年1月)などの他、いくつかの企業、銀行の国有化などの試みに、筆者なりに多少の関心を払っていました。しかし、86年3月の総選挙で保守連合が勝利し、シラクが首相となり、いわゆる<cohabitation>の時代になりますと、当然のことながら、そのいくつかは後退を余儀なくされていきました。

ミッテランは2度の前立腺がんの手術の末、96年1月にこの世を去るのですが、 その直前に刊行されたポール・ウェブスターの著作から、それまで筆者の知らなか った複雑なミッテラン像を教えてもらいました。1 例を挙げますと、ルネ・ブスケ との関係です。1909年生まれのブスケは、早くから優秀な官僚として知られ、第2 次大戦中はヴィシー政権の高官として対独協力の先頭に立ち、ユダヤ人の強制連行 を行なったと目されている人物の一人です。戦後、ペタンは裁かれましたが、ブス ケや後述のモーリス・パポンなどは罪を問われることもなく生き延び、ブスケは79 年までインドシナ銀行の要職についていました。しかし92年、「人道に反する罪」 の容疑で告発され、翌93年6月、ある狂信者の手によって殺されてしまいました。 この人物が、49 年から 80 年代後半までミッテランの近親者のもとに仮寓し、時に ミッテランの選挙費用を援助し、時にある種の極右人物との仲介役を演じていた、 とウェブスターは書いています。同じ頃に『フランスのある青春』を刊行したピエ ール・ペアンによれば、第2次大戦開始後のミッテランは、軍曹として戦線に出て 捕虜となり、逃げ出してフランスに帰国してからは、ペタン派であるかと思えばジ ロー派ともみられ、そのうちレジスタン派に属していたと述べていました。こうい う生き方を非難することは簡単ですが、過酷な時代を大胆に生き抜いた一つの形を 示していたのかもしれません。

7年の任期を2期務めたミッテランの後継者は、保守連合のジャック・シラクでした(95年5月)。彼の初代首相はいま外相を務めているアラン・ジュペですが、シラクについて印象に残ることといえば、彼が国家元首として初めて、ヴィシー政権時代のユダヤ人強制連行をフランスの国家責任として認めたことでした。これはミッテランにはできないことでしたが、ブスケが93年に暗殺され、ジィスカール・デスタン大統領の下で予算相を務めていたモーリス・パポンの裁判(この裁判が始まったのは本誌創刊の81年でした)が、紆余曲折を経て延々と続いていたという、当時の状況に対するシラクの姿勢を示すものでした。

いわゆる「モーリス・パポン事件」の詳細については、本誌や別のところに書いたことがありますので、ここで深入りすることは避けますが、98年4月、ボルドー重罪裁判所はパポンに禁固10年の判決を言い渡しました。これに対し、パポン擁護派は恩赦の申請を繰り返し、シラクはそれを3度にわたり拒否しました。それでも2002年、パポンは高齢と病身という理由で釈放され、2007年2月、96歳で亡くなりました。

第2次大戦後、彼はド・ゴールに認められ、58年から67年までパリの警視総監を務め、61年に起きたアルジェリア人虐殺事件の当事者でもあったのですが、なぜ

彼がド・ゴールに認められたのかといえば、情勢判断の巧みな彼はフランス解放の少し前から、ボルドー近辺でレシスタン運動をしていた税管吏出身のガストン・キュザンと連絡をとり、協力していたからだといわれています。この点は少しミッテランの行動と似ているような気もします。ですから彼に対する評価も二分されていて、彼の葬儀の詳細を伝えた2007年2月21日付けの「リベラシオン」紙は、司教格のカトリック司祭ミッシェル・ルロンが、その弔辞の中で「わたしたちは、幾世紀にわたって不当に扱われてきた人たちがいたことを知っている。モーリス・パポンもその一人で、彼は、不当に断罪されたキリストのなかに、ある支えと光を見いだしていた」と述べた、と書いています。筆者にとって、このような見解は理解の範囲を超えるものでありますが、ユダヤ人強制連行という大きな犯罪を一人の責任に帰したという点に、異議をはさむ人たちも少なくないということでしょうか。

戦争は悪である、という立場に筆者は立ちたいのですが、現実には戦争の勝者は 裁かれず、敗者は勝者によって厳しく裁かれるのが通例のようです。筆者がモーリ ス・パポン裁判の経緯に多少の関心を持ち続けたのは、最終的には第2次大戦の勝 者となったフランスが、ヴィシー政権時代に犯した犯罪を「人道に反する罪」とし て認め、さまざまな政治的駆け引きがあったとしても、一応の結論を出したという ことを評価したいと思ったからです。

翻ってわが国では、93 年 9 月の政変で登場した細川首相が、国の代表者として初めて、「太平洋戦争は侵略戦争であった」と明言しましたが、それは戦後 50 年近く経ってのことでした。この小文の冒頭で言及した中国残留孤児の問題にしても、それはわが国が国策として進めた「満蒙開拓移民推進計画」(36 年)に端を発するものでした。移民を行うためには土地が必要であり。そのためには現地の中国農民から土地を奪うというようなこともあったことでしょう。そういうことも含めて、国は十分な責任を取ってきたのでしょうか。法律問題としてはすべて解決済みという返事が戻ってきそうですが、それで万事解決という問題ではないでしょう。井出孫六氏の『終わりなき旅』(88 年)を読みますと、長野県から出かけた極貧の農民たちが、国策に応じて満州に渡っていった個々の事情、戦後の混乱状態、苦難の末に生き延びた人たちの声、などが収録されています。

9.11 以後、正義の戦争と称してイラク、アフガンに攻め込んだアメリカは、いまや完全に疲弊し、ヨーロッパは通貨の危機に襲われ、わが国は 3.11 という未曽有の 災害、人災の事後処理もできないまま、時は休みなく過ぎ去っていくようです。いましばらく、この時の流れを、静かに見守っていければ、と願っています。

(2011.11. 11 記)